(7) Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 29 September 2011
(8) Contact point for the notice : Norihito Taneichi, Procurement Section, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2―2―4 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105―8445 Japan TEL 03―6893―4619
(9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年8月1日
独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長　茂木賢三郎

◎調達機関番号　574　◎所在地番号　13
1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 借入件名及び数量
① 平成24～29年度文化デジタルライブラリーシステム一式の賃貸借（平成24年6月から60ヵ月間　システム開発、搬入、据付、配線、調整、保守及び運用支援等を含む）
② 平成23～28年度ネットワーク機器及び情報基盤に係るシステムサーバー一式の賃貸借（平成24年3月から60ヵ月間　搬入、据付、配線、調整及び保守等を含む）
(3) 借入件名の特質等　入札説明書による。
(4) 借入期間
① 平成24年6月1日から平成29年5月31日
② 平成24年3月1日から平成29年2月28日
(5) 納入場所　理事長が指定する場所
(6) 入札方法　落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、本体価格の100分の105に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、本体価格の100分の105に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。代理人においても同様とする。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第16条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)① 独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、平成23年度の「役務の提供等」の営業品目「ソフトウェア開発」で「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
② 独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、平成23年度の「役務の提供等」で「A」又は「B」等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級に格付けされている者とみなす。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4) 入札書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省関係機関において取引停止又は指名停止の処分を受けていないこと。
(5) 借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(6) 借入物品を契約担当役が指定する日時、場所に納入することができることを証明した者であること。
(7) 本公告に示した物品を、第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
(8) その他必要な資格等は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒102―8656 東京都千代田区隼町4番1号
独立行政法人日本芸術文化振興会　総務企画部契約課　中村　眞弓　電話03―3265―7259
(2) 入札説明書の交付方法　本公告の日から独立行政法人日本芸術文化振興会HP（トップページ＞入札情報一覧）又は上記3(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札書の受領期限　平成23年9月22日17時
(4) 開札の日時及び場所　①平成23年10月6日11時　②平成23年10月11日11時　独立行政法人日本芸術文化振興会第5会議室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　「仕様書」を満たす提案をした者のうち、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者について、入札価格に加え、性能、機能、技術等を総合的に評価し、最も有利な申込みをした入札者を契約の相手方とする（総合評価落札方式）。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」（独立行政法人日本芸術文化振興会ホームページ＞調達情報
http://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html）を参照の上、その内容について同意了承すること。
(9) その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1) Contracting Entity : MOGI Kenzaburo, President of the Japan Arts Council
(2) Classification of the services to be procured : 71, 27
(3) Nature and quantity of the products to be rent :
① Lease and development of “system of Cultural Digital Library”, 1 set
② Lease of “network hub” and “system server related to information infrastructure”, 1 set
(4) Rent period : ①From 1, June, 2012 through 31, May, 2017 ②From 1, March, 2012 through 28, February, 2017
(5) Rent Place : The places specified by the president of the Japan Arts Council
(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
(a) not come under Article 16 and 17 of the account prescription concerned by the Japan Arts Council,
(b) have the Grade A or B qualification in offer of services for participating in tenders by the Japan Arts Council,